

平成26年度第2回富里市廃棄物減量等推進審議会会議録

○日 時 平成26年10月31日（金）13時30分～15時00分

○場 所 富里市役所本庁舎3階第3会議室

○出席者 [審議会委員]

大道会長、高谷副会長、岩井委員、沖田委員、野牧委員、
相川委員

[事務局]

高岡部長、森重課長、藤崎主幹、小川副主幹、飯田副主幹、
栗原主査、萩原主査補、藤崎主査補、梅野主事

[コンサルタント（中外テクノス株式会社）]

松岡、石津、河村、田中

○欠席者 [審議会委員]

森井委員、荒野委員、藤崎委員

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 一般廃棄物処理基本計画（素案）について
 - (2) その他
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

1 開 会

2 会長あいさつ

会 長 皆さん、こんにちは。お忙しいところありがとうございます。
素案が皆様の手元にありますので、説明を聞いていろいろご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

3 議 題

(1) 一般廃棄物処理基本計画（素案）について

事務局より資料説明

会 長 スローガンとして「ごみ減量！ みんなでつくる環境にやさしいまち 富里」という案が出ていますが、この案について何かご意見、ご提案がありましたら、お願いします。

委 員 異議なし

会 長 数値目標について、家庭系、事業系排出量ともにマイナス5%、最終処分量が基準年度比マイナス 51 t と提案されています。これについては、前回の審議会でもよろしいということになりましたけれども、数値目標としてはご了承いただいてよろしいですか。

委 員 異議なし

会 長 「水切りの推進」について、委員の皆さんのご家庭では具体的にどうされているのかということも、ご意見としてあれば伺いたいと思います。

委 員 水切りというのはかなり大変な作業です。分かってはいるのですが、時間の問題とか、急いでいるときにも水切りをしてから出掛けなければいけないので、本当に量を減らすためには大

事かもしれないけれども、面倒な作業にはなると思います。また、その効果の理解度が少ないと思います。

会 長 私のうちでも水切りネットを使っています、調理が終わった後、そのまま水切りネットを引っ張り上げるとかなり水がたれるのですが、食事が終わって、かなり時間がたってから引っ張り上げるとほとんど水が出ません。ネットを引き上げるのも時間を置いてから引き上げれば、かなり水が流下して、重量そのものは軽くなるというのは実感として持っています。

事 務 局 富里市の可燃ごみは、ごみ質調査において水分比率が高いという結果が出ています。確かに家庭で取り組んでいただくには手間が掛かりますが、少し時間を置いて水切りをしたうえで可燃ごみを出すことにより、まず収集・運搬の部分で重さが減ります。また、成田富里いずみ清掃工場では可燃ごみは溶融処理していますので、そちらの処理量の減量につながり、ひいては最終処分量の減量にもつながりますので、ここは重点として施策の中に組み込みたいと思っています。

委 員 うちもネットを使っていますが、結局水は切れないです。なぜかという、別にしていればいいのですが、水を掛けてしまって、また水を吸ってしまうのです。私が一番切りやすいのはザルです。九州のある市では、市民にザルとバケツを配って水切りしているという話を聞いたことがあります。そういう方法も一つあるのではないかなと思います。

委 員 シンクは1つだけではなくて大概2つありますよね。1個のところではザルで水を切って、あまり使わないシンクにビニール袋を入れて移していくと、今言われたように、水が流れていきます。そういう方法でやると、水分が切れるかと思います。

会 長 シンクを分けて使えばよいということですね。

委 員 はい。

会 長 生ごみというのは、例えば調理前の野菜くずのようにもとも

と水分を含んでいるものと、シンクの網の中にたまるものがあります。キャベツなどを少し剥いたものや芯などは、シンクの中の網に入れなくてそのままごみ箱に入れることと、実際に水に濡れてしまったものを分けるということを文章で記述するというのは無理ですか。

コンサルタント　　そこまで記述されている例はないかと思います。

会　　長　　「食べ残しの削減」について、ご意見はありますか。「買い過ぎ、食べ残しを防ぎ、家庭から排出される可燃ごみの削減を目指します」は、必要なものだけを買うということですが、ご意見がなければ、「詰め替え商品の購入」です。これについてのご意見はありますか。

委　　員　　詰め替えは料金が安いので、かなり皆さん詰め替えは徹底しているように思います。

会　　長　　「家庭用生ごみ堆肥化容器等の普及」は、前回もお話があったと思いますが、できた堆肥のストックとか、利用ルートというのもありましたけれども、この表現でいかがでしょうか。行政にとっては縛られることにはなりますが、「本制度を利用する上でのポイントや生成物の処理方法等について分かりやすく伝え」というあたりは広報し推進しようと、行政も頑張りますということですね。

事 務 局　　はい。今のところは家庭での取り組みを推進していくということで、お願いしたいと思います。

会　　長　　「家庭ごみの有料化」については、「検討します」ということで、よろしいですね。

事 務 局　　近隣市町の状況等を見ながら、家庭ごみの有料化については検討をしていくということにさせていただければと思います。

会　　長　　「多量排出事業所の減量に向けた取り組みの促進」について、「必要に応じて処分方法等に関する事例や情報の提供を行い

ます」とあり、その前にも広報ということが書いてありますが、具体的な行政としての指導等は、例えば法体系の中に入っていると、富里市独自のお考えがありますか。

事務局　こちらで把握しているのは、市に入ってきている事業者のごみのみで、事業者が独自のルートで処分することも可能です。市に搬入される事業系ごみについて、かなり多い場合は、状況を確認し、減量に向けて事業者に取り組みについて、お話をさせていただければと思います。

会長　「事業系ごみ処理手数料の定期的な見直し」について、例えば量が増えていくということで、累進というのは検討の対象に入るのですか。また、1キロ幾らという考え方と、一定量を越えたら少し高くなるという考え方があるのですけれども、それはいかがですか。

事務局　今のところ累進については検討していません。見直しにおいては、量に応じて一定程度を越えたら加算していくのではなく、最初から出した量に応じて掛けるというのが一般的かと思います。

現状では、家庭系ごみについては100kg以内だと無料ということで、1回の搬入量は少なくとも、台数が増えているということがあります。そうすると、1回で行くと高いので2回に分けるといった現象が起きますので、量で掛けるのが一般的で、近隣自治体等もそうです。

会長　「紙ごみ分別の推進」の最後のところで、「有効な回収方法」という言葉がありますが、何か他の自治体で検討された例はあるのですか。

コンサルタント　他市の事例でしたら、例えば、ガソリンスタンドを紙ごみの回収拠点にするとか、市が独自で収集を積極的にやる形があるかと思います。

会長　新たに場所を設定するということですね。
他にご意見はありますか。

委員 「生ごみ堆肥化容器等利用状況調査」について、四角い容器をわが家では2つ使っています。上の蓋を毎回開けて水を切ってEMの粉を入れてかき回していますが、蓋が劣化してしまいます。劣化したら全て駄目になってしまうと思っていましたが、最近蓋だけ買えることを知りました。容器を買って手続きをすると見に来ていただくのですが、そういう時に、蓋も劣化したら買えることも周知してほしいです。

事務局 助成をする際に現地確認をしていますので、今後は職員のほうで声が掛けられるかと思います。

委員 「ごみ排出ルールの徹底」で、市ではカレンダーにいろいろ書いてありますが、有害ごみと粗大ごみについて、別のやり方で周知できないでしょうか。一緒にされると分かりにくいので、1枚もので周知をしてはと思うのですが、いかがですか。

事務局 アンケート調査でも有害ごみや粗大ごみの出し方が分かりづらいというご意見をいただきましたので、皆様に分かりやすい方法を検討し、周知に努めていきたいと思っています。

会長 自治会の回覧や各戸配布も検討願えたらと思います。
「ごみ排出ルールの徹底」の「製造販売業者等による回収システムが確立されている品目等」について、これだけだと分からないので、具体的に何があるか、書き込める程度で検討いただければと思います。

事務局 具体例を入れて、分かりやすくしたいと思います。

会長 「最終処分量の低減」のスラグについて、何かご意見があればお願いします。
スラグの資源化量が減っていることがグラフで分かりますが、今処理をしてないわけではないのですね。

事務局 はい。適正に処理をしています。

会 長 減っているというのはどういうことですか。

事務局 成田富里いずみ清掃工場が稼働する前は富里市クリーンセンターで焼却していましたが、その焼却残渣については、委託による熔融処理でスラグにしていました。成田富里いずみ清掃工場は直接熔融でスラグができますが、稼働し始めてまだ間もないこともあり、有効利用のルートに乗っていない状況です。今後、共同処理している成田市と協議をしながら、有効利用のルートに乗るように努めます。

会 長 「不適正排出に対する取り締まり」について、これは内容的にはかなり強いものですよ。不法投棄をすると1,000万円以下の罰金ということも前回もおっしゃっていましたが、少し説明していただけますか。

事務局 不法投棄の連絡があった場合は現地を確認し、投棄者の特定ができるものがあった場合は、警察に現場検証、犯人の追跡調査等をお願いしています。

会 長 不法投棄をしたら罰則が怖いですよという意味合いについて具体的に書いてないのですが、これは何かあるのですか。

事務局 現地確認や警察との連絡調整等、市でできる部分を行っています。廃棄物処理法で、5年間の懲役または1,000万円以下の罰金となっていることも書くことはできるかもしれませんが、今は看板等でもそういった文言を入れて配布しているので、この表現となっています。

会 長 分かりました。2点提案させていただきたいと思います。最初のポイ捨て防止条例についてという前に、不法投棄等があるとあまり心地よい状況ではなくなるという意味で、「環境美化を目的として」と入れてはどうですか。もう1つは、指導ということをおっしゃいましたが、指導までは書けるのですか。協力し指導等も書けないのですか。

事務局 適正な排出方法の指導というか、案内になってしまうと思います。

委員 不法投棄について、現在は減っているのか、増えているのか、その辺を教えてください。

事務局 アダプトプログラムや地域の環境美化活動で、ごみを拾う活動を皆さんに行っていておられますので、そういった部分の抑止力等も働いて、年々捨てられているごみの量は減ってきていると感じています。

会長 「エコショップ認定制度」は、富里市ではどう運用されているのでしょうか。

事務局 エコショップについて、富里市の場合は、「ごみの減量・リサイクル協力店」ということで、事業者に登録をいただいています。簡易包装やマイバッグの持参、家庭から出るごみの回収など、各店舗によってさまざまな取り組みをしていて、年1回は市の広報紙で登録店舗と取り組み内容を紹介しています。あとはホームページでの周知と協力店であることが分かるようにするため今年度、協力店にのぼり旗を配布しました。

委員 市内で何店舗あるのですか。

事務局 33店舗の登録があります。

会長 「PDCAによる進行管理」についてですが、4つのステップの中の、評価の方法について、実行に従ってきちんと評価をすると書いたほうが、より具体性が出てくると思います。現に評価をしていることがあれば、伺いたいと思います。

事務局 計画ではマイナス5%の数値目標等を立てる予定です。評価については、毎年度ごみの排出原単位の推移を見ながら、取り組みの進捗について評価をして施策を実施していきます。

会長 資源化施設と最終処分場について、ご意見がありましたらお願いします。資源化施設については、広さ6,000㎡という表記

がありますが、これは今のクリーンセンターではなくて、別のところでという考え方ですね。

事務局　こちらに書いてある内容としては、ある程度の分別をした場合、敷地面積が最低 6,000 m²あれば造ることができるという見込みです。これから検討をして、最終的には建設に向けてということになってきますが、現段階ではクリーンセンターの跡地というのは決まっておりません。

委員　広さがこれだけ必要ということで、検討するとのことですが、何年後に建設するなど、その辺はどうなっていますか。

事務局　見通しとしては数年のうちに方針を出せると考えており、方針が決まりましたら報告します。

会長　分かりました。
69 ページ以降の生活排水処理については、ごみの減量とは内容が異なりますので、踏み込んだ話は控えさせていただきます。
資源化の状況で、プラスチックが約 140t あったものがゼロとなっていますが、何か訳があるのですか。

事務局　平成 24 年度のプラスチックの資源化量は 144 t で、これは外部委託で資源化していました。平成 25 年度においては、プラスチック製品は破碎処理をかけて、成田富里いずみ清掃工場で熔融処理をしているので、ゼロになっています。

会長　布類の資源化量が少なくなっているのですけれども、これは何かあるのですか。

事務局　こちらも、今までは一括して外部委託で資源化をしていましたが、今はクリーンセンターの中できれいなものと、リサイクルに向かないものを一次選別し、きれいな布類については資源化しており、汚れているものは熔融処理をしていますので、平成 25 年度は減少しています。
平成 24 年 10 月から成田富里いずみ清掃工場が稼働したこと

により、全体的に処理方法の見直しもかけていますので、平成26年度以降は平成25年度の数値がベースになると考えています。

4 その他

事務局 予定では12月1日から12月22日までの間、パブリックコメントということで素案の公表をしたいと思っています。閲覧方法については、環境課の窓口、日吉台出張所の窓口、市のホームページで閲覧できるようにして、皆さんからの意見を募集します。

また、次回の審議会を2月の中旬頃に開催し、パブリックコメントの結果のご報告や最終的な確認をさせていただき、策定というスケジュールで進めたいと思います。

5 閉会